

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

（令和7年9月10日 午後1時00分）

●議長（酒井 聰） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の3、北村富貴夫議員。

- 1、農業政策について
- 2、上下水道事業の今後の方針について
- 3、成年後見人制度について

議席番号11番、北村富貴夫議員。

◆11番（北村富貴夫） 議席番号11番、北村富貴夫でございます。通告に沿いまして質問いたします。最初は農業政策です。米に関し、政府は減反政策から増産へと方針を転換しようとしています。増産で供給が増えれば米価は下がる可能性が高いと考えられます。生産基盤を守るには、農家の所得を保障する政策も必要とこれからなってくると思います。いろいろな考え方がありますが、令和の米騒動と呼ばれる米需給の混乱については、長年にわたる減反政策の影響や、気候変動、高齢化、食生活の多様化ですね。それから、人口減少、需要構造的な変化ですね。さらには、一番は、私はこういうものがあるのではないかと思うのが、外国人観光客の米需要の増加、こういうものがあると思います。また、それに伴う在庫ひっ迫、そういうものが複合的に絡み合い、現在の米の高騰の状況と思われます。今後、米の安定供給を維持するためには、生産調整や政策誘導に依存しすぎない持続可能な農業構造の再構築が必要です。気候変動や災害のリスクに即応できる迅速な政策判断が求められています。農業を支える生産者の声を政策に反映させつつ、消費者と生産者双方の信頼をつなぐ調整機能を強化していくことが、これから米政策の重要な事項ではないかと思います。そこで以前にも質問しましたけれども、農業インフラ、水路、農道等の整備が大変重要となっています。町の後期基本計画では、農地を維持するために効率的な農業経営ができる仕組みの構築や農業の担い手を確保すると記載されています。また、本日の報道では耕作放棄地が拡大する懸念があると報じています。人口減少高齢化の中で担い手、後継を確保していくことが求められています。農業インフラの整備が必要ではないかと思いますが、今後の対応方針についてどのように考えていますか、町長にお伺いいたします。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） それでは、ただ今頂きました北村議員からの質問にお答えさせていただきます。国の米政策につきましては、先ほど北村議員もご指摘いただいたとおり、令和の米騒動と言われるような、米の品不足や価格高騰を受けて、需要に応じた生産や輸出拡大を図ることを念頭に増産を目指すとの方針転換が表明されたところでございま

す。これまでの経過を顧みますと、2018年には生産調整。これは、以前は減反政策という形ではございますけれどもこれが廃止されまして、制度上は自由に米の作付けができるようになっておりますけれども、地域の需要に応じた生産と販売を実現するため、米の生産目安というものが設定されまして、農家の皆さんにご協力いただきてきたところでございます。長年にわたって生産調整が行われた水田では、5年水張りルールというような規制も問題とされましたけれども、水稻、稻作の作付けを維持継続するためには、まずその基盤でございます水田そのものが作付けに必要な条件を満たしているのか、また水稻栽培に不可欠な農業用水が安定的に供給できるのか、あるいは、その反面に適切な排水が可能かといった基本的な要件を確認することが必要でありまして、機能が著しく低下しているような場合には、大規模な改修工事も必要になるというふうには考えております。町といたしましても、農業は町の重要な産業でございますので、今回の国の方針転換を踏まえ、安定的な農業生産を下支えするためのインフラ整備は極めて重要な課題と認識しております。具体的には、農業用水路や排水路、農道の維持管理・改修、そしてまた、圃場整備など基盤強化に取り組むとともに、機械化や省力化に資する環境整備を進めていくことが必要と考えております。農業者の皆様の営農意欲を支え、国の施策と歩調を合わせつつ、将来にわたって地域の農業を持続的に発展させるため、農業インフラの整備を計画的に進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（酒井 聰） 北村富貴夫議員。

◆11番（北村富貴夫） 町長から、農業インフラの整備については計画的に進めていくという答弁を頂きました。これについては、またいろいろな担当課とも、いろいろなお話をしながら、各地区でいろいろな状況がありますので、是非こういうものについて進めていただいて、また補助金等もお願いするような場面もあるかと思います。そのときはしっかりと対応をお願いしたいと思います。それから富士里方面の方ですが、小玉用水から滝沢川についての具体的な方針について伺いたいと思います。特に整備に関してですが、小玉用水から滝沢川は飯綱町へ実際に国道を渡って流れていくわけですが、県との調整も必要だし、飯綱町との調整も大分必要ではないかと思うところなのですが、この辺りについて、昨年も県の皆様、それから町の当局の皆様が、視察に実際に行っているわけです。そういうところも見て、今後どうしていくのかというのまだ方針としてなかなか示されない。このへんは是非伺っていきたいと思っていますが、今回、この質問について是非お答えをいただければと思います。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） ご質問の小玉用水から滝沢川の整備に関しましてお答えいたします。町の方では、今年度、県の農業農村基盤整備事業を活用して、当該水路の機能診断を行うこととしております。先に開催されました信濃町土地改良区総会において

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

も説明させていただきましたが、町内の農業施設の多くは耐用年数を超えており、損壊が多くみられる状況であると認識しております。今後は機能の診断結果の情報共有をするとともに、地域の合意形成をなされた用排水路から土地改良事業に着手できれば、というふうに考えてございます。そういう中で、小玉用水の特に下流水路、具体的には富士里支館から宮の腰集落にかけての区間におきましては、近年、葦が繁茂している状況が確認されております。こうした葦の繁茂が流水の円滑な流下を阻害し、農業排水機能低下につながる恐れがあるほか、大雨時の排水不良や冠水被害を助長する可能性がございます。さらに、農業水利施設の適切な管理という観点だけではなく、周辺景観の悪化や環境面での悪影響にもつながることから、対応が必要だということを十分に認識してございます。この農業用排水路の維持管理につきましては、本来、用水組合や土地改良区といった関係機関が主体となり、地域の協力を得ながら日常的な管理整備を行うことが基本的な考え方であります。しかしながら、昨今は担い手の高齢化や、また人員不足といった課題から、なかなか地域だけでは十分に維持管理を行うことが難しくなっているというのが実情であると、こうした現状を踏まえまして、町といたしましても、県、関係者等と協力しながら定期的かつ計画的な除草、刈り払い作業を実施する体制を検討するとともに、浚渫等の工事についても検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

●議長（酒井 聰） 北村議員。

◆11番（北村富貴夫） 今の答弁をお伺いしていますと、今後は町でも大分検討していくだけというような答弁だったと思います。この辺は是非やっていただきないと、やはりこの下流の飯綱町さんにも、みんな迷惑がかかって、どんどん泥が流れていくわけですから、そういうものをしっかりとやって対応していただければと思います。それから、もう1つ質問の中に、水土里（みどり）ビジョン、というのが今回発表されました。地域計画で描かれた地域の将来の姿を踏まえ、20年後、30年後の将来を見通して、地域の農業生産基盤の保全等を確実に進めていくよう体制を構築していくものです、というのがあるのですが、町としてはこの対応について、どのように対応していくのかを伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 水土里（みどり）ビジョンにつきましては、本年4月に施行された改正土地改良法で土地改良区や町等の関係者が共同して、将来の保全体制を構築する連携管理保全計画、これは通称、水土里（みどり）ビジョンといいますが、これが位置づけられました。水土里（みどり）ビジョンは、土地改良区を中心に農業生産の基盤整備や農村環境の保全地域資源の有効活用など、今後の地域農業、農村のあるべき姿を示す計画で、町にとりましても大変重要な指針であるというふうに認識しております。町といたしましては、まず信濃町土地改良区及び野尻土地改良区をはじめとする地域関係

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

者皆様と連携し、ビジョンの策定に当たり、必要な情報提供を行い、地域の実情を反映した計画づくりを支援してまいりたいというふうに考えてございます。また、ビジョンに位置づけられた事業をやったときにつきましては、県、国の各種支援制度を活用しながら、農業基盤の維持、更新、さらには環境保全や農村の多面的機能発揮につながる事業推進を農業者、住民、関係団体と協働しながら、実現に向けて積極的に対応してまいりたいと考えています。以上です。

●議長（酒井 聰） 北村議員。

◆11番（北村富貴夫） 積極的に対応していただけることは分かりましたので、今後我々議会としても、どうなるかというところもあるのですが、この水土里（みどり）ビジョンが発表された以上、何かアクションを起こしてやっていかなければならないのではないかと思いますので、是非対応をお願いしたいと思います。人口減少に伴い農業の担い手不足となっておりまして、報道にあったとおり、現在の農地を維持していくことは、私も大変困難な状況だと思っています。しっかりととした対応を求めて次の質問に入ります。人口減少や空き家等の増加の影響により、信濃町の上下水道の事業の将来的な見通しは非常に厳しい状況が予測されますが、特に下水道は大変厳しいということで、先ほど同僚議員の質問もありました。下水道事業報告では使用料による汚水処理費や回収程度を示す経費回収率は100パーセントを満たしておらず、今後は受益者の適正な料金負担や経営改善を検討する必要があるというようなことを述べています。また、下水道に関しては私が令和7年2月の会議の一般質問において、答弁の中で古海地区は小型合併浄化槽に方針転換していく方針が望ましいと説明していただいたというお話をありました。出席者の皆さんと意見交換させていただきましたというようなことが書かれていましたけれども、その後、この下水道審議会の開催の前で、町の方針というのを具体的に、先ほど同僚議員の質問とはちょっと重複しない部分で、今後、富濃地区、富士里農集、それから菅川特環、個別排水、こういうものの更新方法、手法などについても伺いたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 今後の上下水道事業の進め方についての質問かと思います。橋崎議員からの質問にお答えしたところではございますけれども、ただいま北村議員からもご指摘いただいたとおり、今後人口減少あるいは空き家等の増加によって、下水道事業をどういうふうにしていくのかというのを、大きな課題というふうに認識しております。そういった中で、先ほども答弁させていただいたとおり、下水道審議会の方で料金の改定等についても審議していくということでございますが、改めて新たに富濃、富士里、菅川、そしてまた個別排水を含めて2月の議会において答弁させていただいた、その在り方についても含めて答弁させていただきますけれども、こちらについても、古海地区と同様に、集合処理から個別処理への転換も選択肢の有力な候補として考えてまいりました。

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

いかと思っております。そういった中、本年、既に下水道審議会2回ほど開催をさせていただいておりますけれども、これまでの下水道の特性、あるいは他市町村の状況等、そして料金体系の内容などについて説明をさせていただきました。今後とも引き続き、委員の皆さんへの丁寧な説明を繰り返し重ねることによりまして、処理方式の見直しについてもご意見を頂く中で方針を見据えていきたいと考えているところであります。以上です。

●議長（酒井 聰） 北村議員。

◆11番（北村富貴夫） ということは、まず公共下水道というのは、もうだんだん失くしていくというような考え方でよろしいですか。そこら辺の考え方についてはいかがでしょうか。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいま申し上げましたのは、公共下水道全てを個別処理に移行するということではなく、私ども現時点で考えておりますのが、古海の農業集落排水、それからこれは耐用年数が目前に迫っているという、更新の時期に至っているということから、優先順位を1番に掲げているわけですけれども、それに引き続きまして整備がなされた、富濃、富士里、菅川につきましては、これも耐用年数が間近に迫っている中、受益地エリア内の人口減少が非常に著しいということ、人口そのものも減っているのですが、私どもが着目しておりますのは、人口密度がまばらになりますと、集合処理のメリットが損なわれるということありますので、そういったところをまずは検討の土台に載せていきたいということあります。従いまして、現時点で野尻あるいは柏原の公共下水に関してこれをどうするかということについてはまだ検討に至っていない。そういった状況でございます。以上です。

●議長（酒井 聰） 北村議員。

◆11番（北村富貴夫） 町長の答弁ではまだ人口密度等も実際に関わる問題でございますので、今後のどういうふうになっていくかというのは、まだわからない状況だと思います。これはですね、しかし、信濃町全体が人口減少という問題を抱えていますので、今後の大きな課題ではないかと思っています。是非この件はしっかりと対応が求められますので、やはり町民の皆さんと相談しながら、しっかりと対応していっていただきたいと思います。それから、現在進行しています水道管の上水道ですね。布設替工事、今後の方針ということで、国では2026年度、来年ですね。老朽水道管の更新は補助の拡充というのを表明されておりますけれども、それについての今後の方針について伺いたいと思います。

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） 先ほど午前中、橋崎議員さんと答弁が重なってしまうと思うのですが、老朽管、石綿管というのを優先的に耐震性のない管をやっていく予定であります。以上であります。

●議長（酒井 聰） 北村議員。

◆11番（北村富貴夫） 答弁が重なったところは、そのように私たちはしっかりと対応していただきたいと思います。それから、上水道の配水管が私有地を通っているお宅が結構あるのではないかということで、私が住んでいる仁之倉地区もあるという話を伺いました。そういう箇所についての今後の町の具体的な対応についてお伺いいたします。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） それでは民地内の管につきましてですが、先般、民地内にどのぐらいの管が入っているかというのを調査いたしました。民地内におおよそになってしまいますが、約8.5キロメートルほど民地内に入っているのではないかという結果となりました。これは、GISを使って民地か官地かというラインがちょっと曖昧なので、おおよそ8.5キロメートルという形にさせていただきます。それで、信濃町の配水管は、総延長で271.4キロメートルほどあります、約3.13パーセントが民地内にあるのではないかと推測しております。本年度なのですが、民地内にあります落合地区の管125メートルを民地から道路敷地内に移動をしております。また、先ほどもあったのですが、老朽化した管、また民地の中で事故等が起きやすい場所につきましては、継続して解消をする方針であります。ですが、配水池の大きいところなのですが、位置関係上どうしても民地を通らなければいけないという場所も何か所か確認しております。そういう状況を踏まえながらやっていきたいと思っています。また、配水管が民地内に布設されている場合におきましては、もしそこに建物等を造るといった際には、町の費用において管を切り回しするという方法を取っていますので、よろしくお願ひいたします。

●議長（酒井 聰） 北村議員。

◆11番（北村富貴夫） 民地内を通っている管が約8.5キロ、3.13パーセントというような話がありました。実際にまだまだ民有地内にしっかりとした調査は必要ではないかなと思うところはありますけれども、これだけ長い距離があるとすれば、事故が起きたときの対応が大変だと思いますので、早急な対応を求めるといいます。やっていただかないと次が困ってくるのではないか。今の建物を建てるとか、それから空き家も結構出てくると考えにくい。もう、こういうものが大変になってくるのではないかなと思いますので、しっかりと対応を求めて次の質問に入ります。成年後見人制度です。信濃

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

町は長野市に成年後見支援センターを利用できるというようなことになっていると伺いました。判断能力が不十分な方は、法的な支援をする制度でございますけれども、この信濃町における成年後見人制度の現状について伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 梶澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（梶澤恵美） それでは成年後見制度の現状と今後の対応につきましてご説明させていただきます。成年後見制度の利用に伴う、相談や申請指導の委託先である長野市成年後見支援センターにおける信濃町からの相談件数は、令和6年度は13件となっております。成年後見制度の申請は、本人や配偶者、4親等内の親族、検察官、市町村長等が申請者となり、住所地を管轄する家庭裁判所へ申し立てる仕組みでございます。市町村長が申請者となるケースは、親族や適切な申立者がいない場合に限られます。申請後、家庭裁判所が後見人等を選任しますが、適任者が見つからない場合は差し戻しとなることもあります。後見人等には親族だけでなく、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職が選任される場合があります。ただし、希望通りの方が必ずしも選ばれるとは限りません。令和6年度の全国平均では、後見人等として親族以外が選任される割合は82.9パーセントとなっております。さらに、後見人等に支払われる月々の報酬額については、本人の持つ資産や財産によりますが、平均で1万円から6万円程度となっております。この金額は、家庭裁判所によって決定されます。価値のある資産や財産をお持ちの方については、現状の制度を利用していただければと考えておりますが、資産や財産を持たない方については、利用に踏み切れないケースも予想されます。本制度は本人の身体、生命、財産を保護する重要な役割を担っています。この観点から、資産や財産がない方も安心して制度を利用できる仕組みとして、法人後見の整備が今後重要になると考えます。この法人後見制度とは、社会福祉協議会、社団法人、NPO法人等の法人が後見人等の役割を担うものです。資産や財産のない方が利用するケースが多い制度ですが、請け負う法人側の課題として、業務の継続に伴う財源の確保、効率的な担当職員の確保、配置などが挙げられます。このような課題により、当町においては現時点では事業を行える状況に至ってはおりません。しかしながら、今後、高齢化のさらなる進展に伴い自己決定に支障のある方々の増加が予想されます。同時に、核家族や家族関係の希薄化、地域社会とのつながりの減少といった社会的な変化が進む中で、成年後見制度の利用促進を図るために、法人後見制度の導入につきましてさらなる検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

●議長（酒井 聰） 北村議員。

◆11番（北村富貴夫） 現状というより、今後の方針もちょっとお話しされたようなのですが、私としては今後の対応方針について考えたいのですが、令和6年度は13件あったというような話がありました。実際に長野市へ行った方ということになるかと思いますけれども、やはり、長野市への相談が、信濃町と飯綱町と小川村さんも皆、長野市とい

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

うような話を私も聞いています。だとしたら、せめて飯綱町と長野市、失礼しました、信濃町ぐらいは何か一緒にできるような方法はないのかな、というようなことも検討すべきではないかなと思うのですけれども、町としての今後の対応方針ということで、もう一つ伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 梶澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（梶澤恵美） 成年後見制度の支援センターの利用につきましては、町村レベルでは財源がまかないきれないという形のもと、数年前から中枢連携で実施しているものでございますので、まずはこの中枢連携の活用、利用促進をしっかりとつなげていきたいと考えております。以上です。

●議長（酒井 聰） 北村議員。

◆11番（北村富貴夫） そういうような概要でしたら、これもわからないわけじゃないですが、実際には個人情報的なものは大変含まれてものですから、これ十分に注意しながら、それからもう1点は周知がなかなか、分かっていないのではないかなど、そういうしっかりと周知を求めて、私はこの質問を以上で終わりたいと思います。

●議長（酒井 聰） 以上で北村富貴夫議員の一般質問を終わります。この際1時45分まで休憩といたします。

（終了 午後1時31分）